

2025 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 渡邊 啓太
電 話 (075) 935-6150

**契約損失引当金及び非金融資産の減損損失並びに仕入先からの
求償請求の和解に伴う債務の計上に関するお知らせ**

当社は、2026 年 3 月期第 1 四半期決算及び第 2 四半期決算におきまして、下記のとおり契約損失引当金及び非金融資産の減損損失並びに仕入先からの求償請求の和解に伴う債務の計上を行うことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約損失引当金、減損損失、及び求償債務の計上 (※1)

(1) 契約損失引当金の計上

AMEC セグメント（車載用製品）において、顧客との契約履行に伴い発生する可能性の高い損失に備えるため、36,471 百万円の引当金を計上しています。

(2) 非金融資産の減損損失の計上

AMEC セグメント（車載用製品）において、保有する非金融資産固定資産の一部について、将来の回収可能性を検討した結果、31,674 百万円を減損損失として計上しています。

(3) 仕入先からの求償請求の和解に伴う債務の計上

MOEN セグメント（家電・商業・産業用製品）における仕入先からの求償請求案件について、仕入先との和解に伴い、19,495 百万円の求償債務を計上しています。

上記案件は全て 2026 年 3 月期第 1 四半期の修正後発事象に該当するため、2026 年 3 月期の第 1 四半期及び第 2 四半期の決算数値に修正を反映しております。

その結果、2025 年 7 月 24 日に開示した「2026 年 3 月期第 1 四半期業績速報値に関するお知らせ」にて記載の売上高及び各段階利益の金額と、本日開示する 2026 年 3 月期第 1 四半期決算短信の金額との間に変動が生じております。

なお、上記事案は、第三者委員会による調査範囲に含まれている、又は、含まれる可能性がある事案です。したがって、第三者委員会による調査により、金額、計上時期及び注記に虚偽表示が識別される可能性があります。

(※1) 計上金額は、2025 年度上半期の期中平均レート（6 か月）で換算した金額を記載しています。

2. 2026 年 3 月期第 1 四半期の業績速報値と決算数値との差異

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する四半期利益
1 Q 業績速報値 (A)	637,899	61,450	58,951	45,515
1 Q 実績 (B)	638,026	△26,407	△27,771	△9,383
増減額 (B-A)	127	△87,857	△86,722	△54,898
増減率 (%)	0.02%	-	-	-

以 上